

エネルギー回収型一般廃棄物処理施設及びマテリアルリサイクル推進施設整備・運営事業者選定アドバイザー等業務委託

質問回答書

No.	質問日	該当資料等	該当項目	質問	回答
1	2月28日	実施要領	別表 審査基準	1「参加者の業務実績」は様式第6号「過去10年間の主な同種業務受託実績」欄の記載事項により審査されると思われませんが、当該欄の記載件数に制限はありますか。また、様式第3号と同様にテクリス等の業務実績を証する資料の添付が必要との理解で宜しいでしょうか。	様式第6号の実績欄の記載件数については、同種業務であるエネルギー回収型一般廃棄物処理施設及びマテリアルリサイクル推進施設は各5件まで、それ以外の施設は1件までとします。 様式第3号と同様にテクリス等の業務実績を証する資料を添付願います。 ※「同種業務」は、国又は地方公共団体が発注する一般廃棄物処理施設を対象とした、DBO方式による施設整備・運営に関する事業者選定アドバイザー業務のうち、循環型社会形成推進交付金等申請ガイド(施設編)(環境省)に規定する、以下の施設を対象とします。 ・エネルギー回収型廃棄物処理施設 ⇒①熱回収施設(ガス化熔融を含む焼却) ・マテリアルリサイクル推進施設 ⇒①リサイクルセンター又は④容器包装リサイクル推進施設 ※様式第6号を一部修正しましたので留意願います。
2	2月28日	実施要領	別表 審査基準	2「技術者の業務実績」は様式第3号「過去10年間の同種業務の実績」欄の記載事項により審査されると思われませんが、当該欄の記載件数はエネルギー回収型一般廃棄物処理施設とマテリアルリサイクル施設共に5件までとの理解で宜しいでしょうか。	同種業務であるエネルギー回収型一般廃棄物処理施設及びマテリアルリサイクル推進施設は各5件まで、それ以外の施設は1件までとします。 ※「同種業務」の定義については、質問No.1の回答と同様です。 ※様式第3号を一部修正しましたので留意願います。
3	2月28日	実施要領	7 企画提案の方法等	企画提案書については、正本及び副本ともに綴り方(クリップ留めやファイル綴じ等)や印刷方法(片面または両面)に指定はありますか。	・綴り方について 正本:ファイル綴じ 副本:クリップ留め を基本としてお願いいたします。 ※厚み等により難しい場合はこの限りではありません。 ・印刷方法について 様式ごとに確認しやすくするため、様式(及び様式ごとに付随する添付書類を含む)ごとに区切り両面印刷で提出願います。
4	2月28日	仕様書	第1章 5. 1)(1) 及び2)	管理技術者及び照査技術者の資格要件にある技術士-衛生工学部門の「廃棄物・資源循環」には、旧:「廃棄物管理」も同等とありますが、平成16年の技術士法改定前の「廃棄物処理」と「廃棄物管理計画」についても、建設コンサルタント登録規程(国土交通省)の廃棄物部門における「技術上の管理をつかさどる者」と認められていることから、同等との理解で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
5	2月28日	仕様書	第1章 5. 1)(2)	管理技術者の実務経験に関する要件は、DBO方式に限定されていますが、一般廃棄物処理施設の事業者選定支援業務でPFI方式のBTOでの実績は同等と解釈していただけるのでしょうか。	当組合においては今回事業をDBO方式(PFI的手法)の範囲にて実施する方針としており、DBO方式でのノウハウを活かしていただくため、DBO方式での実績のある技術者の設置を求めます。